

会員募集中

# 年金友の会

期間 令和6年 10月1日(火)

令和7年 3月31日(月)



ふれあい商品券 1,000円分 さしあげます!!



期間中

- 当JAに新規で年金振込を指定された方
  - 当JAに年金振込指定を変更された方
  - 当JAに年金振込指定者をご紹介いただいた方 に
- ※当JAで年金をお受け取りの方からのご紹介に限ります。

## 年金のお受け取りは JAあいち尾東で!

当JAへの受け取り口座変更は簡単です。お気軽にお申し出ください。以下の特典が受けられます。

特典

1

金利上乗せでお預入れ

取扱期間 令和7年3月31日まで

金利上乗せ「もみじ定期」

スーパー定期(1年もの) お預入金額/300万円以内

店頭表示金利

十年 0.25% 上乗せ

(継続後の適用金利は、継続日当日の当組合所定の店頭表示金利となります。)

金利環境等の変化により、商品内容を変更したり、取扱いを中止することがあります。令和6年10月1日現在

「JAゆうゆう定積」

ご契約期間/1年、2年、3年、4年、5年  
ご契約金額/12万円以上

店頭表示利回り

+ 0.05% 上乗せ

特典 2

「年金友の会」  
各種行事

「年金友の会」の旅行・グラウンドゴルフ大会・各種行事等の催し物にご参加いただけます。

特典 3

お誕生日の  
プレゼント

毎年、お誕生月に素敵な記念品をプレゼント!!



## 無料年金相談会

毎月実施中

社会保険労務士が「年金に関する質問」・「年金試算」・「年金受け取り手続き」の相談を行っております。インターネットよりご予約いただけます。▷

※相談日は支店により異なります。



## ゆとり倶楽部



電話無料相談サービス

ホテル優待利用サービス

交通事故見舞金サービス

JAバンクで年金をお受け取りの方、お受け取りのご予約をされた方ならどなたでもご利用いただけます。

交通事故による死亡、重度後遺障害、後遺障害になった場合に最高20万円の見舞金が支給されます。

(切り取り線)

## 年金会員ご予約カード

ご予約者	ご住所 〒 _____	生年月日	年 月 日
	お名前 様 電話 ( ) _____	年金受取開始予定日	年 月

お近くのJA窓口までお持ちいただくか、渉外担当者へお渡しください。

※お預かりした個人情報は年金会員ご予約以外の目的には使用いたしません。



# これから年金を受給される皆様へ！

年金は一人ひとりでちがいますのでお早めのご相談・ご確認が得策です。

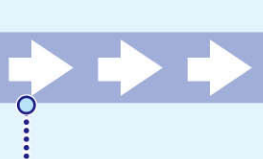
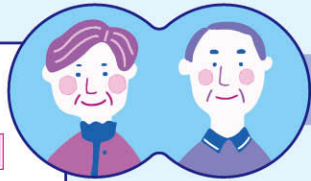


**全ての加入者に  
日本年金機構から  
『ねんきん定期便』  
が届きます。**

年金事務所等で見込額を試算してくれます。50歳以上の方は年金事務所などで、年金の加入記録と見込額を調べることができます。(電話または日本年金機構のホームページから依頼することも可能)

老齢基礎年金を受けるには、以前は原則25年の受給資格期間を満たす必要がありました。しかし、平成29年8月1日からは、国年(免除含む)・厚生・共済・カラ期間などの受給資格期間を10年(120ヵ月)満たせば受給できるようになりました。

**素朴な疑問、  
ちょっと聞きたいことなど  
JAまでお問い合わせください。**



**64歳**  
(※男性のみ)

**65歳**

**手続きに関する案内が  
送られてきます。**

厚生年金に1年以上加入されていた方は受給年齢を迎える誕生日3ヵ月前になると、日本年金機構から「みどりの封筒」(老齢給付年金請求書・手続きに関する案内)が送られてきます。

国民年金のみに加入されていた方(厚生年金の加入年数が1年未満の方を含む)の手続き用紙は65歳の3ヵ月前に送られてきます。

**「みどりの封筒」が  
届きましたら、  
JAまでご連絡ください。**

**誕生日の前日から請求手続き**

**厚生年金に  
加入された方**

厚生年金は、64歳\*の誕生日の前日から手続きができます。

※昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれの男性は64歳からとなります。

**国民年金のみに  
加入された方**

国民年金は65歳の誕生日の前日から手続きができます。

**JAが面倒な年金請求手続きを  
お手伝いいたします！！**



## お受取り口座の変更は簡単です!!

JAの窓口へ日本年金機構から届くハガキをご持参ください。

お手続きに必要な基礎年金番号と年金コードは「年金証書」や「年金振込通知書」「年金裁定通知書・支給額変更通知書」にてご確認ください。



**ご記入例**

当JAでお受取り口座の証明印を押印し年金事務所へお届けいたします。

**現在の  
お受取り先への  
連絡は不要です。**

年金受給権者 受取機関変更届 (兼 年金生活者支給給付金 受取機関変更届)		年 月 日 提出
①個人番号(または基礎年金番号) 123456789000	変更しているすべての年金の変更を希望する場合は下欄にV	変更する年金を高訂する場合は以下に年金コードを記入
受給権者氏名 農協 太郎	住所 〒0561-0000 東京都 豊島区 西池袋	出生年月日 250101
基礎年金番号 123456789000	年金コード みほん	電話番号 0561-00-0000
口座名義(カタカナで記入ください) ウキウウ 太郎	変更後の受取機関 あいち尾東	JA印
②(フリガナ) 123456789000	③(フリガナ) 000	④(フリガナ) 000
⑤(フリガナ) 000	⑥(フリガナ) 000	⑦(フリガナ) 000

公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)の口座振替も、この機会にご相談ください。

くわしくはホームページまたは各支店の窓口・渉外担当者まで  
<http://www.jaab.or.jp>



- |                     |                      |                     |                      |
|---------------------|----------------------|---------------------|----------------------|
| 瀬戸支店 ☎0561-82-8131  | 尾張旭東支店 ☎0561-53-2004 | 春木支店 ☎0561-38-1132  | 長久手支店 ☎0561-63-0012  |
| 山口支店 ☎0561-82-3457  | 本地ヶ原支店 ☎0561-53-5878 | 本店営業店 ☎0561-72-0665 | 長久手西支店 ☎0561-62-4511 |
| 水野支店 ☎0561-48-1128  | 豊明支店 ☎0562-92-1341   | 米野木支店 ☎0561-73-6117 |                      |
| 品野支店 ☎0561-41-1125  | 豊明栄支店 ☎0562-97-1385  | 岩崎支店 ☎0561-73-5831  |                      |
| 尾張旭支店 ☎0561-54-3311 | 東郷支店 ☎0561-39-0552   | 浅田支店 ☎052-803-4106  |                      |